

高知県立春野総合運動公園施設・グラウンド及び芝整備委託業務  
プロポーザル実施要領

1 事業概要

(1) 委託業務名

高知県立春野総合運動公園施設・グラウンド及び芝整備委託業務

(2) 事業目的

本業務は、高知県立春野総合運動公園施設・グラウンド及び芝整備について、効果的かつ効率的な整備方法により、高レベルの整備水準を維持し、プロ・アマチュア団体から信頼され、最大限の活用が可能な施設となることを目的とします。

(3) 公園の概要

所在地：高知県高知市春野町芳原、西分

面積：59.9ha（管理面積 59.7ha）

主な施設：野球場、陸上競技場、球技場、運動広場、多目的広場、パークゴルフ場、ソフトボール場、テニス場、水泳場、屋内運動場、体育館、相撲場、射撃場、アーチェリー場、ちびっこ広場、クロスカントリーコース、散策道、展望台、園路、駐車場

開設年：昭和54年

設置目的：高知県の中央部に位置しており、県民の体力の向上を目指すことを目的として、緑あふれる穏やかな丘陵地に各施設が設置されています。

(4) 委託業務の内容

別途定める「高知県立春野総合運動公園施設・グラウンド及び芝整備委託業務仕様書」のとおり

(5) 委託期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日

2 見積限度額

委託期間中における見積限度額は、342,500,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）なお、年度別における見積限度額は次のとおりとする。

(1) 令和6年度

68,500,000円

(2) 令和7年度

68,500,000円

- (3) 令和8年度  
68,500,000円
- (4) 令和9年度  
68,500,000円
- (5) 令和10年度  
68,500,000円

### 3 審査委員会の設置

プロポーザルの審査を公正に行い、随意契約の相手先となる候補者及び次点者を選考するために「高知県立春野総合運動公園施設・グラウンド及び芝整備委託業務プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）設置要綱」に基づき、審査委員会を設置します。

### 4 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書等と企画提案者のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催する。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、厳正かつ公平に審査を行い、随意契約の相手方となる候補者を（以下、「候補者」という。）と次点者を選定します。

委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではありません。選定後には、候補者と公益財団法人高知県スポーツ振興財団（以下、「当財団」という。）は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整（以下、「交渉」という。）を行い、この交渉が整ったときには、随意契約の手続きに進みます。なお、10日以内（予定）に交渉が整わない場合は、次点に選定された者が、改めて当財団と交渉を行うこととなります。

### 5 企画提案者の募集

公募型で行い、企画提案者の募集については、別途「高知県立春野総合運動公園施設・グラウンド及び芝整備委託業務プロポーザル実施要領」に定めます。

### 6 募集に関する質問及び回答

#### (1) 受付期間

募集開始から令和6年2月13日（火）午後5時まで

#### (2) 受付方法

質疑書（様式4）に記入して、企画総務課に、FAX、電子メール又は、郵便等にて送付してください。口頭によるものは、受け付けません。

また、F A X又は電子メールの場合は、電話により着信を確認してください。

(送付先) 〒781-0311 高知市春野町芳原 2485 番地  
公益財団法人 高知県スポーツ振興財団 企画総務課  
メール：m.yamanaka@ksc-net.or.jp  
電 話：088-841-3105  
F A X：088-841-3107

### (3) 回答方法

当財団のホームページに質問と回答を順次掲載します。

アドレス <http://www.kochi-sport.org/>

## 7 資格要件等

### (1) 参加資格要件

参加者は、原則高知県内に主たる事務所（本社又は本店等）を有し、委託期間中、高知県立春野総合運動公園施設・グラウンド及び芝整備について、効果的かつ効率的な整備方法により、高レベルの整備水準を維持し、最大限の活用が可能な施設となることとします。また、その業務に係る経費の縮減を図り、安定して継続的に行うことができる法人その他の団体又はこれらによるものにより構成されるグループとし、個人での参加は受け付けません。

また、複数の事業者によるグループで参加する場合、その構成は次のいずれかとなります。

- ・ 県内事業者のみによるもの
- ・ 県内事業者と県外事業者（高知県内に事業所、事務所等（以下、「事務所等」という。）を置くものに限る。なお、参加時点において事務所等を置いていない場合は、契約する時点までに事務所等を置くものに限る。）

ア 複数の事業者によるグループで参加する場合は、代表する法人等を定めてください。

イ 芝管理の資格をもった技術者を雇用していること及びスポーツ施設での芝管理の実績がある者

### (2) 欠格事項

- ア 法律行為を行う資格を有しない者
- イ 団体の役員に破産者または禁錮以上の刑に処せられている者がいる者
- ウ 会社更生法、民事再生法に基づき再生又は更生手続きをしている者
- エ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者

- オ 高知県から指名停止の措置を受けている者又は指名停止となる措置要件に該当している者
- カ 法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納している者
- キ 高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当する者

## 8 参加申込及び資格要件の確認

### (1) 書類提出

- ア 様式1 参加申込書
- イ 様式2 参加資格確認書
- ウ 様式3 法人等概要書
- エ 定款若しくは寄附行為又はこれらに準ずる書類
- オ 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書、法人以外の団体にあっては役員名簿及び代表者の住民票の写し
- カ 申請書を提出する日の属する事業年度の前事業年度及び前々年度における貸借対照表、損益計算書その他の経営状況を明らかにする書類
- キ 法人にあっては、本店が所在する都道府県の法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税の納税証明書（未納がないことの証明）
- ク 複数の事業者による共同での提案の場合は、エからキの書類は、事業者ごとに提出するとともに、複数の事業者の役割分担に関する書類。（任意様式）

※上記提出資料には、見やすいように目次やページを付けるなどの工夫をして各1部提出してください。

（申込先）〒781-0311 高知市春野町芳原 2485 番地

公益財団法人 高知県スポーツ振興財団 企画総務課

### (2) 提出方法

郵送（書留）又は持参

### (3) 提出期限

令和6年2月16日（金）午後5時まで

ただし、郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和6年2月16日（金）の消印のあるものまで受付けます。

### (4) 資格要件の確認

参加申込者から提出のあった参加申込書等を確認のうえ、資格要件審査の結果を令和6年2月20日（火）までに参加申込者へ電子メールにて通知します。

### (5) 資格要件を満たさなかった参加申込者に対する理由説明

ア 参加申込書を提出した者のうち資格要件を満たさなかった者に対して

は、満たさなかった旨及び理由を書面により通知します。通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日以内に、書面により、当財団の理事長に対して資格要件を満たさなかったことについての説明を求めることができます。

イ 当財団理事長は説明を求められた場合、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に書面により回答します。

## 9 企画提案書の作成

別途定める「高知県立春野総合運動公園施設・グラウンド及び芝整備委託業務プロポーザル企画提案書作成要領」のとおり

なお、現在の委託会社は、8名体制で整備しています。

## 10 審査

別途定める「高知県立春野総合運動公園施設・グラウンド及び芝整備委託業務プロポーザル企画提案書作成要領」のとおり

## 11 審査結果

審査結果は、全ての参加者に文書で通知します。

なお、審査結果は、公益財団法人高知県スポーツ振興財団情報公開規程に基づき開示請求があった場合には開示対象となります。

## 12 日程（一部予定）

令和6年2月2日（金）	募集開始
令和6年2月13日（火）	質疑書提出締切
令和6年2月16日（金）	参加申込書及び資格確認書提出締切
令和6年3月6日（水）	企画提案書提出締切
令和6年3月中旬	審査委員会開催予定（プレゼンテーション）
令和6年3月中下旬	審査結果通知予定
令和6年3月中下旬	委託契約締結予定

## 13 提出書類の取扱い

- (1) 提出された書類は返却しません。
- (2) 提出された書類は、必要に応じて複写（当財団及び審査委員会での使用）を行います。
- (3) 提出された企画提案書は、公益財団法人高知県スポーツ振興財団情報公開規

程に基づく開示請求があった場合には、同規程に基づき、当財団が判断します。

- (4) 契約者以外の企画提案の内容については、参加者の承諾なしに利用することはありません。

#### 14 問合せ先

〒781-0311

高知市春野町芳原 2485 番地

公益財団法人 高知県スポーツ振興財団企画総務課 山中・池澤

電 話：088-841-3105

F A X：088-841-3107

#### 15 その他

- (1) 企画提案書は、1 参加者 1 提案とします。
- (2) 企画提案書を受理した後は、その追加及び修正はできません。
- (3) 参加申込提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（任意様式）を提出すること。
- (4) 企画提案に要するすべての費用は提案者の負担とします。
- (5) 働きかけの禁止  
本件提案に関して、審査員への働きかけを禁止します。